

令和3年度第1回東大和市予防接種健康被害調査委員会会議要録

1 日時

令和4年3月24日（木）午後6時40分から午後7時15分まで

2 場所

東大和市立保健センター

3 出席者氏名

(1) 委員 市場委員、小田委員、小島委員、川口委員

(2) 事務局 志村健康課長、妹尾予防係長

4 会議の公開・非公開

(1) 本会議は、情報公開条例第30条第1項第2号の、非公開情報に該当する事項を審議する場合に該当するため、非公開とした。

5 議事

(1) 会長選出

互選により会長を選出

会長 市場委員

(2) 開会

会長による開会宣言

(3) 委員紹介

事務局から欠席委員の報告、その後各委員による自己紹介

欠席 佐藤委員、片桐委員、渡辺委員

(4) 議題

ア 予防接種健康被害救済制度の概要説明

(ア) 事務局から以下の事項について説明

- ・救済制度とは（予防接種法第15条）
- ・給付認定の要件と国の疾病・障害認定審査会について
- ・給付請求に必要な書類について
- ・東大和市予防接種健康被害調査委員会の役割
- ・今回の調査案件の概要と申請状況について

・本会議における調査・報告事項について

(イ) 質疑等

質疑はなかった。

イ 本会議における調査・報告事項の審議（2案件）

(ア) 事務局から、今回の調査案件2件について、診療録に基づき説明

(イ) 2案件について、追加で収集すべき資料の有無や、特殊検査の必要性の有無について、会長から各委員へ意見を聴取。追加で収集すべき資料や特殊検査が必要であるという意見はなかった。

結論：本会議における調査結果の結論として、追加資料の収集及び特殊検査の必要性はなしとした。

ウ その他

(ア) 事務局から以下の今後の流れについて説明

・本会議での調査結果を市長へ報告し、申請書類等を東京都経由で厚生労働省へ進達

・厚生労働省の疾病・障害認定審査会で審議し、厚生労働省から市へ、認定又は否認通知書を送付

・認定の場合は市から請求者へ、請求があった医療費等を支払う。

(イ) 質疑等

質疑等はなかった。

(5) 閉会

市場会長が閉会を宣言した。

以上